

# 外 郭 団 体 見 直 し 方 針

平成 1 8 年 3 月

新 潟 市

市政創造推進戦略本部

# 目 次

1	見直しの趣旨	1
2	見直しの対象とする団体	2
	(1) 見直しの対象とする団体	2
	(2) 設立経過年数による分類	4
	(3) 法人形態による分類	4
	(4) 機能による分類	4
3	見直しの基本的な考え方	7
	(1) 外郭団体の設立目的の検証	7
	(2) サービスの提供主体の見直し	7
	(3) 本市の関与の見直し	7
	(4) 活性化に向けた環境整備	8
	(5) 指定管理者制度への適切な移行	8
4	外郭団体における課題	10
	(1) 共通課題	10
	(2) 各外郭団体個別の課題	11
5	外郭団体の見直しの方向性	17
6	見直しの取り組み内容	19
	(1) 本市における取り組み	19
	(2) 外郭団体における共通の取り組み	20
	(3) 各外郭団体に対する取り組み	21
7	見直しの進め方	28
	(1) 「(仮称)経営改善計画」の策定	28
	(2) 外郭団体評価システムの構築	28
	(3) 推進体制	28

## 1 見直しの趣旨

近年の厳しい財政状況や経済状況を背景に、地方公共団体においては、より一層の行財政改革が求められており、また、分権型社会への転換に向けて官民の役割を見直し、民間でできることは民間に委ねることが求められております。

本市において、これまで外郭団体は、市民ニーズの多様化、高度化等に柔軟かつ弾力的に対応するため、行政の担うべき分野を補完・代替・支援するために積極的に活用され、大きな役割を担ってきました。

しかし、外郭団体においては、地方自治法の改正による指定管理者制度の創設（平成15年度）や、「地方公共団体における行財政改革のための新たな指針」（平成17年3月29日総務省通知）による改革の要請等社会環境の変化、地方自治法第252条の37の規定に基づく包括外部監査（平成16年度「新潟市の外郭団体等の財務、事業の執行、法人の運営について」）による指摘など、そのあり方が問われており、経営の健全化に向けて取り組むとともに、新たなニーズに対応できるような体制への転換が求められております。

本市では、これまで外郭団体の見直しについては、毎年度、所管課による個々の委託事業の内容や団体への市職員の派遣の見直しといった部分的な取り組みは行ってきましたが、市全体として統一的に外郭団体の事業やそのあり方を見直し、個々の団体の役割や機能等の点検・評価や、それに基づく指導・監督の実施については行われてきませんでした。

この「外郭団体見直し方針（以下「本方針」という。）」は、こうしたこれまでの取り組みの経緯を踏まえ、包括的に外郭団体のあり方を検討し、各団体に対する人的支援・財政的支援等について、市として組織的に見直すとともに、経営主体である各団体が、自ら積極的な改善・改革を実施することにより、効率的な経営体制を確立することができるよう策定するものです。

本方針に基づき、各団体の具体的な改革計画を策定し、外部による客観的評価なども取り入れながら、今後も継続的に見直しの取り組みを進めていきます。

## 2 見直しの対象とする外郭団体

### (1) 見直しの対象とする外郭団体

本方針による見直しの対象とする外郭団体は、地方自治法上の規定において、本市が経営状況等へ関与することが認められている団体のほか、本市との関係が深いと認められる団体など、以下の27団体とします。

地方自治法により、経営状況を説明する書類を市議会へ提出する義務のある、本市の出資等の比率が50%以上の団体(17団体)

地方自治法により、監査委員が監査することができる、本市の出資等の比率が25%以上の団体(5団体)

本市が継続的に、団体に市職員を派遣したり、補助金や負担金、委託料等を支出して人的支援や財政的支援を行っているなど、本市と密接な関係にある団体(5団体)

#### 【参考】地方自治法に基づく地方公共団体の長等による外郭団体への関与

出資等比率	地方公共団体の長等による関与(地方自治法の関係規定)
50%以上	・予算執行に関する長の調査権(第221条第3項) ・長の議会に対する経営状況の提出義務(第243条の3第2項)
25%以上	・監査委員の監査(第199条第7項) ・包括外部監査契約に基づく外部監査人の監査(第252条の37第4項) ・個別外部監査契約に基づく外部監査人の監査(第252条の42第1項)

【見直しの対象団体一覧】(平成17年4月1日現在)

本市の出資等の比率が50%以上の団体					
法人種別	団体名	出資等総額 (千円)	市出資等額 (千円)	出資等比率	所管課
財団法人	新潟市国際交流協会	1,000,000	1,000,000	100.0%	国際課
財団法人	新潟市芸術文化振興財団	1,000,000	1,000,000	100.0%	文化振興課
財団法人	新潟市体育協会	500,500	500,500	100.0%	体育課
財団法人	新潟市都市緑化推進協会	100,000	100,000	100.0%	公園水辺課
財団法人	新津文化振興財団	100,000	100,000	100.0%	新津美術館業務課
財団法人	新潟水道サービス	62,703	62,703	100.0%	水道局総務課
地方公社	新潟市土地開発公社	30,000	30,000	100.0%	用地対策課
財団法人	新潟市勤労者福祉サービスセンター	102,000	100,000	98.0%	商工振興課
財団法人	新潟地域産業振興センター	110,000	95,000	86.4%	商工振興課
株式会社	新津地域振興	60,000	49,950	83.3%	管財課
財団法人	新潟観光コンベンション協会	421,030	300,500	71.4%	市政創造推進室
財団法人	新潟インダストリアルプロモーションセンター	89,460	50,000	55.9%	産業企画課
株式会社	エフエム新津	68,000	35,000	51.5%	新津支所地域振興課
財団法人	會津八一記念館	198,400	100,000	50.4%	文化振興課
財団法人	新潟勤労者福祉振興協会	500,000	250,000	50.0%	商工振興課
株式会社	まちづくり豊栄	33,300	16,650	50.0%	商工振興課
社団法人	しろね農業振興公社	12,000	6,000	50.0%	食と花の推進課
本市の出資等の比率が25%以上の団体					
財団法人	新潟テレビア振興協会	315,500	140,000	44.4%	情報政策課
財団法人	新潟ミートプラント	100,000	40,000	40.0%	農業振興課
株式会社	新潟市環境事業公社	50,000	17,320	34.6%	廃棄物政策課
株式会社	新潟地下開発	611,800	160,000	26.2%	商工振興課
株式会社	新潟バイオリサーチパーク推進機構	80,000	20,000	25.0%	産業企画課
市が継続的に、人的又は財政的に支援を行う等、本市と密接な関係にある団体					
財団法人	新潟市開発公社	130,000	30,000	23.1%	用地対策課
社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会				保健福祉総務課
社団法人	新潟市シルバー人材センター				高齢者福祉課
社会福祉法人	とよさか福祉会				豊栄支所保健福祉課
社会福祉法人	豊聖福祉会				豊栄支所保健福祉課
合 計		5,674,693	4,203,623		

外郭団体は、設立目的、法人の形態、規模などが多様であり、本市が出資を行う以上、公益性が求められるのは当然のことですが、例えば商法に基づく株式会社と民法に基づく公益法人とでは、自ずと公益性及びその対極となる利益獲得・営利性の度合いは異なります。そのため、本市の関与や支援等を一律に行うことは適切ではありません。

従って、見直しの対象団体を以下のような指標に基づく類型化を行い、これを基本的な経営基準としたうえで、個々の団体における現状の課題と合わせて、今後の経営の見直しの方向性を検討することとします。

## (2) 設立経過年数による分類

設立経過年数によって、外郭団体に対する本市からの支援の要否が変わってくるため、団体を以下のように分類することとします。

設立経過年数が5年未満の外郭団体

事業の立ち上げや拡大の途上にあるため、必要に応じて本市からの人的、財政的支援が必要な団体

設立経過年数が5年以上の外郭団体

自主性、自立性を高め、本市からの人的、財政的支援に依存しない経営が必要な団体

## (3) 法人形態による分類

外郭団体は、設立や関与等に関する根拠法令が異なるため、一律に見直しを行うことは適当ではありません。根拠法令に基づいて外郭団体を分類すると、以下のように分類されます。

民法第34条に基づく公益法人（財団法人及び社団法人）

社会福祉法人

地方公社

商法法人

## (4) 機能による分類

本市の外郭団体のうち、大半を占める財団法人等（公益法人、社会福祉法人）については、更に次のように分類することとします。

サービス提供型

各種の公共サービスを提供、創出することを目的とする団体

ア．行政代行型

行政が直接執行することもできるが、効率性等の観点から業務を委託している行政の代行、補完を主に目的とする団体。

イ．行政機能拡大型

民間機能の活用、誘導など民間との協働等によって公共サービスの提供等を行い、行政機能の拡大を主な目的とする団体。

### 施設管理運営型

公共施設を管理運営，又は公共施設を拠点に活動している団体

以上の法人形態及び機能別分類による各外郭団体の基本的な経営の方向性を以下のとおりとします。

#### 【法人形態及び機能別分類による経営の方向性】

区 分		経営の方向性
財団法人等	行政代行型	本市からの委託業務を主としていることから，より効率的，機動的な運営の確保に努める。
	サービス提供型 行政機能 拡大型	主として民間との協働による行政機能の拡大を目的とし，本市からの補助等により運営されていることから，各団体それぞれの設立目的に応じた方向で，民間の資金，人材，知識，経験等を導入し，自主事業の拡充を図り，独立性を高める。
	施設管理運営型	指定管理者制度の導入により，原則として公募により指定管理者の選定が行われることになるため，本市の施設管理受託事業の割合の高い団体は，民間事業者との競争に対応できる組織，事業構成などの抜本的な体制の見直しを図る。
地 方 公 社		設立時に比べて，公社をめぐる環境は大きく変化していることから，法の改正の動向等を踏まえながら，必要な見直しを図る。
商 法 法 人		営利企業の行動原理に基づく経営が行われることを前提に設立された法人であることから，収益性，独立性が強く求められることを踏まえ，可能な限り民間の手法を活用し，見直しを図る。

見直しの対象団体を法人形態，機能，設立経過年数，出資等比率に基づいて分類すると，次の【外郭団体類型別一覧表】のように分類することができます。

上記の経営の方向性を踏まえ，「3 見直しの基本的な考え方」に示す考え方に沿って，各団体の課題に応じた見直しの方向性を検討することとします。

【外郭団体類型別一覧表】

設立経過年数			設立経過年数5年未満				設立経過年数5年以上			
出資比率			100%	50%以上100%未満	25%以上50%未満	25%未満	100%	50%以上100%未満	25%以上50%未満	25%未満
財団法人等	サービス提供型	行政代行型		(社)しろね農業振興公社		(社福)とよさか福祉会	(財)新潟水道サービス			(社福)新潟市社会福祉協議会 (社福)豊聖福祉会
		行政機能拡大型					(財)新潟市国際交流協会 (財)新潟市体育協会	(財)新潟市勤労者福祉サービスセンター (財)新潟観光コンベンション協会 (財)新潟インダストリアルプロモーションセンター	(財)新潟テレトピア振興協会 (財)新潟ミートプラント	(社)新潟市シルバー人材センター
	施設管理運営型					(財)新潟市芸術文化振興財団 (財)新潟市都市緑化推進協会 (財)新津文化振興財団	(財)新潟地域産業振興センター (財)會津八一記念館 (財)新潟勤労者福祉振興協会		(財)新潟市開発公社	
地方公社							新潟市土地開発公社			
商法法人				(株)まちづくり豊栄	新潟バイオリサーチパーク推進機構(株)			新津地域振興(株) (株)エフエム新津	(株)新潟市環境事業公社 新潟地下開発(株)	



### 3 見直しの基本的な考え方

本市における外郭団体は、その時々为社会情勢を受けて、本市が担うべき分野を補完・代替・支援するために設立されてきました。

しかし同様に、社会情勢の変化に応じて、事業の必要性、その事業を外郭団体が実施する必要性、本市の関与のあり方、各団体のあり方等、常に見直していく必要があります。

そこで、本市では、前記「2 見直しの対象とする団体」による各団体の経営の方向性を踏まえたうえで、以下の基本的な考え方のもと、各外郭団体の具体的な見直しの方向性を検討することとします。

#### (1) 外郭団体の設立目的の検証

外郭団体を見直すに当たっては、第一に各団体の所期の目的が達成されたかどうかを検証します。

また、各団体の設立当時には必要とされていた事業が、社会情勢の変化により、継続して実施する必要性が低下し、その結果、設立目的の意義や団体の存在意義が薄れている可能性もあります。

所期の目的を達成した団体や存在意義が薄れた団体については、廃止や縮小等を進めていきます。

#### (2) サービスの提供主体の見直し

現在、外郭団体が提供しているサービスや実施している事業について、他の外郭団体が類似サービス等を提供していないかどうか、本来は誰が担うべきで、誰が提供することが効率的で効果的なのかを検証します。

複数の団体が類似サービス等を提供している場合には団体の縮小や統合を、民間等の他の主体による提供の方が効果的・効率的であると判断される場合には当該サービス等からの撤退や団体の縮小、廃止を進めていきます。

#### (3) 本市の関与の見直し

本市職員の外郭団体への派遣や兼務、本市職員やOBによる団体役員への就任については、各団体の自主性・自立性を高めるために見直しを行います。

また、本市が団体へ支払う補助金や委託料等については、補助対象となる事業の公益性、委託によって期待される成果が得られるかなどを勘案しながら、その必要性や的確性を検証し、削減を図っていきます。

団体への人的支援や財政的支援等の本市の関与を最小限に留めた上で、団体が効率的で効果的な運営・経営体制を築くことができるようにするため、本市は団体に対して適切な指導・監督を行います。

#### (4) 活性化に向けた環境整備

外郭団体においては、自らの経営資源を効率的・効果的に利用し、その設立目的を考慮に入れながら市民からの新たなニーズに適切に応えていくためには、活性化を図ることが求められます。

団体の活性化に向けて、各団体は経営目標を明確にした上で、経営計画の設定や事業の評価等の取り組み、団体運営に関する積極的な情報提供を行うとともに、本市は団体の自主性・自立性を尊重しつつ、団体が活性化に向けて取り組めるよう環境の整備を行うほか、組織体制の強化が必要な団体については団体間の統合を推進します。

#### (5) 指定管理者制度への適切な移行

公の施設<sup>1</sup>の管理運営を外部に行わせるには、これまでは地方公共団体が出資する外郭団体等への委託に限定されていましたが(管理委託制度<sup>2</sup>)、地方自治法の改正により、民間事業者等を指定して施設の管理運営を行わせることができるようになりました(指定管理者制度<sup>3</sup>)。

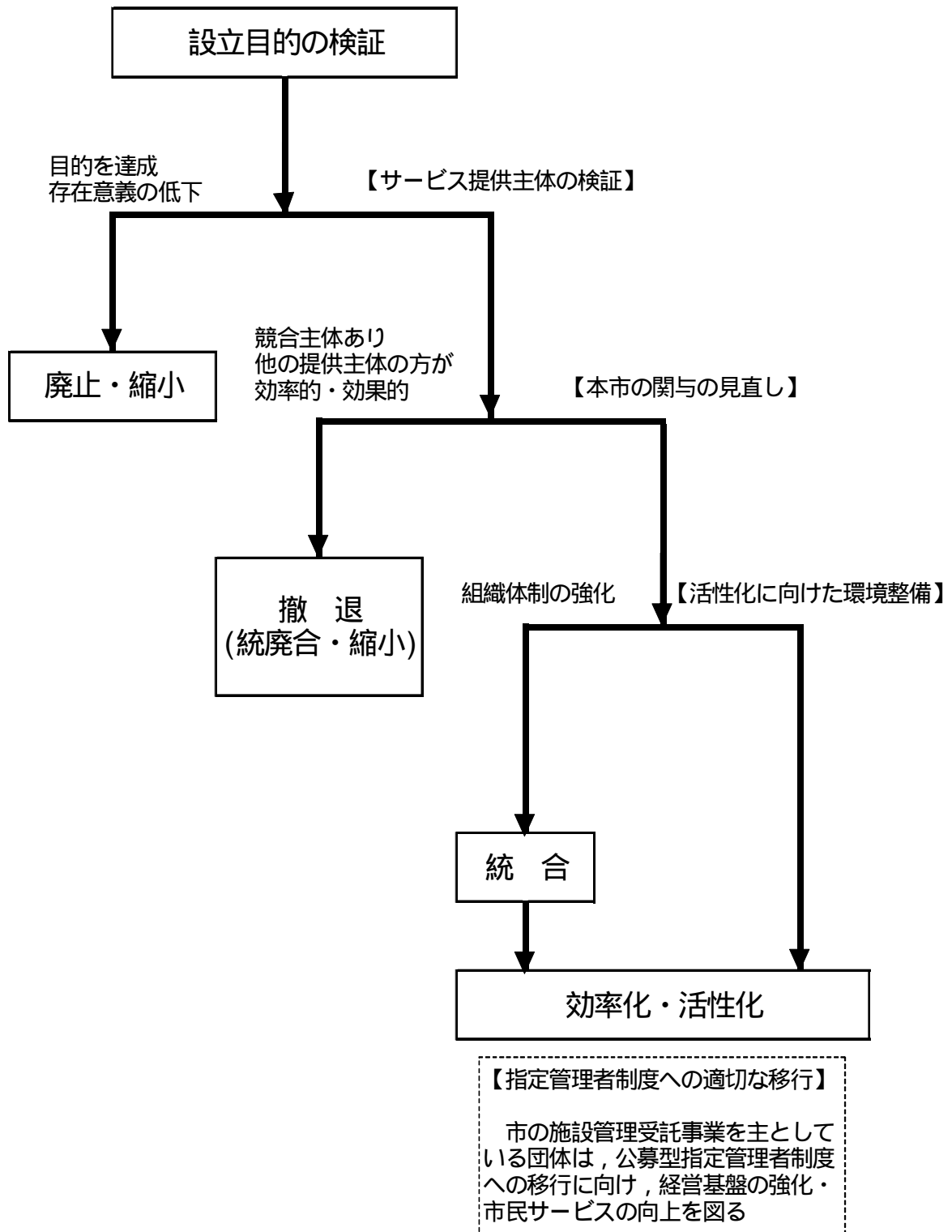
この地方自治法の改正を受けて、本市では「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」(平成16年12月1日策定)に基づき、指定管理者制度を導入する施設については、原則として公募によって指定管理者を選定することとし、市民サービスの向上と施設管理経費の削減を図っていきます。

他方、本市の施設の管理運営を受託してきた団体は、今後も指定管理者として選定されるためには、民間事業者等との競争に打ち勝つことが必要となりますが、その前提として、各団体が自らの特徴や強みを生かして経営基盤を強化するとともに、市民サービスの向上に積極的に取り組んでいく必要があります。

#### 【参考】公の施設と管理委託制度、指定管理者制度

	概要	地方自治法の関係規定
1 公の施設	住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために地方自治体が設置する施設。	第244条
2 管理委託制度	地方公共団体の出資法人や公共的団体等の以下の団体のみ公の施設の管理を委託することが可能。管理業務の内容は委託契約に基づく。 ・出資法人(50%以上出資等) ・公共団体(土地改良区等) ・公共的団体(農協,自治会等)	第244条の2
3 指定管理者制度	指定管理者を指定して公の施設の管理を委任。指定管理者として指定される団体には、株式会社等の民間事業者やNPO等も含まれ、法律上制限はない。指定管理者の業務の内容は地方公共団体が条例で定める範囲に限られる。	

# 外郭団体見直しのプロセス



## 4 外郭団体における課題

外郭団体の所管課に対して実施した調査やヒアリングの結果，各団体について，以下のような課題が明らかになりました。

### (1) 共通課題

#### 団体のあり方

各外郭団体の設立目的や事業内容が類似している団体が見られたほか，本市と団体との役割分担が不明確となっている団体，効果的な事業を実施できていない団体も中には見られました。

設立目的や事業内容が類似している団体は統合を，効果的な事業を実施できていない団体は廃止を検討する必要があります。また，本市と団体との役割分担が不明確な団体は，実施事業を見直す必要があります。

#### 団体運営の独立性と活性化

外郭団体の職員及び役員としての本市からの派遣職員や兼務職員，本市OB職員が多いほか，団体の収入に対する本市からの補助金や委託料等の割合が高いことなどから，独立した運営が行われていない団体もありました。

各団体は，本市職員や本市OB職員に代わる団体の固有職員の雇用や育成，役員数・職員数の適正化を図り，自主財源の確保と自主事業の展開に努め，独立性を高めるとともに，事業や運営状況について点検評価し，団体の運営を活性化していく必要があります。

#### 透明性の確保

各外郭団体の事業や財務状況の公表が十分とは言えず，情報提供が不足している団体や情報公開等に関する規程が整備されていない団体もありました。

現在の情報化社会の下では，各団体は積極的に情報提供することにより，団体の運営状況の透明性を図る必要があります。

#### 経営基盤の強化とサービスの向上，指定管理者制度への対応

近年の厳しい社会経済情勢の中で，公共サービスの一端を担う存在として，外郭団体は経営の効率化，サービスの向上に努めることが求められます。

引き続き事業を実施するため，或いは指定管理者制度に対応していくため，各団体は継続的に給与水準や契約方法の見直し等に基づく経費削減，基本財産等の有効活用や収益事業の展開等に基づく自主財源の確保によって経営基盤を強化するとともに，市民のニーズを的確に把握し，サービスの向上を図る必要があります。

( 2 ) 各外郭団体個別の課題

団体名	主な課題
(財)新潟市国際交流協会	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団のプロパー職員が少なく、事業の殆どが市の兼務職員で行われている。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債で運用することにより、有効に運用できているが、為替リスクが残る。但し、他の有効な運用方法が見つかっていない。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の兼務職員で殆ど構成されているため、業務内容が、本来市がすべき業務なのか財団の業務なのか、市との役割分担が曖昧となっている。</li> <li>・国際友好会館の管理業務について、次回の指定管理者選定時に公募が予定されるため、その対応が急がれる。</li> </ul>
(財)新潟市芸術文化振興財団	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの派遣職員や一部職務専念義務を免除された職員が多い。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産の運用益等の収入が少なく、市からの委託料、補助金が収入の多くを占めている。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に占める施設管理事業の割合が大きくなっている。</li> <li>・歴史博物館や旧新潟税関庁舎等に加えて市民芸術文化会館、音楽文化会館について、公募による指定管理者制度への対応も必要である。</li> </ul>
(財)新潟市体育協会	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の常勤の固有職員が不在であり、市の兼務職員によって運営されることにより、体育課と協会が一体化している。</li> <li>・政令指定都市移行後に事務量の増加が予想される中、専任職員の配置による事務局体制の強化が求められている。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産の運用益が少なく、運営資金の確保が困難であり、市の補助金と賛助会費によって運営している。</li> </ul>
(財)新潟市都市緑化推進協会	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営している各施設の職員の殆どが長期雇用の臨時職員であり、事務局の担当者が市からの派遣職員2名のみであるなど、組織基盤が脆弱である。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの委託料が収入の多くを占めている。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業について、市からの施設管理事業が中心となっている。</li> <li>・施設管理事業について、次回の公募による指定管理者制度への対応について早急に検討する必要がある。</li> </ul>
(財)新津文化振興財団	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理事業について、公募による指定管理者として指定を受けるには財団固有の職員が在籍しておらず、組織体制が整っていない。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入に占める市からの委託料や補助金の割合が大きいですが、業務内容や管理受託施設の性格等から自主財源の大幅な増収を図ることは困難である。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市芸術文化振興財団と設立目的が類似している。</li> <li>・施設管理事業を行っているが、次回の指定管理者選定時に公募が予想され、その対応が困難である。</li> </ul>

団体名	主な課題
(財)新潟水道サービス	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員については水道局職員や水道局職員OBが殆どを占めている。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局の事業運営に協力することを目的とする組織であるため、収入に占める局からの委託料の割合が高く、財政的に局に依存している。</li> <li>・水道局からの委託料によって自主事業としての日本海タワーの運営経費の一部を賄っていると同時に、老朽化した施設設備を改修する財源が無い。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海タワーの運営については、類似施設の出現などによる入館者数の減少が進み、採算がとれなくなっている。</li> <li>・委託業務については、その殆どが随意契約となっており、水道局として他の民間事業者との委託についての比較検討がされていない。</li> </ul>
新潟市土地開発公社	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員及び職員ともに市の職員が殆どであり、人事面で市との関わりが強い。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業の代替地として保有している土地について、地価下落により含み損及び処分時の売却損が生じている。</li> <li>・市の再取得を前提として公有地取得を行っているが、市の再買収が進まずに長期保有土地を抱えている。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地価が下落傾向にあるため、今後の土地の先行取得については市と慎重に協議して行う必要がある。</li> </ul>
(財)新潟市勤労者福祉サービスセンター	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立後の年数が経過し、運営基盤が安定しているが、財団職員に占める市からの派遣職員及び市職員OBの割合が大きく、自立的な財団運営に影響を及ぼしている。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの補助金が平成20年度から打ち切りとなるため、財団の運営に支障が生じる。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営基盤の強化には、会員の拡大による会費収入の増加が重要となるが、積極的に活動できる組織として役員数、職員数のバランスに欠ける。</li> </ul>
(財)新潟地域産業振興センター	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の常勤役員は市職員OBであり、他の団体の役員との兼務となっている。</li> <li>・自主事業を実施するのに必要な人材が確保されていない。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の運用益を含め、自主財源が少なく、市からの産業振興センターの施設管理委託料が主な財源となっている。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源及び人材が少ないため、産業振興センターの施設管理が主な事業となっており、効果的な自主事業の実施が困難となっている。</li> <li>・産業振興センターの施設管理事業について、当面は非公募により指定管理者として指定されるが、公募による指定管理者制度へ移行及びその対応を検討する必要がある。</li> <li>・現在の施設管理だけでは、財団の存在理由は説明できないので、今後事業、組織に大きな見直しが望めない場合は、設立目的が類似している団体との統合などを検討する必要がある。</li> </ul>

団 体 名	主な課題
新津地域振興(株)	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固有職員は雇用されているが、会社を統括する職員が不在であり、効果的な事業を実施できない。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業の収入が乏しく、業務の殆どが市からの委託事業で成り立っている状況である。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新津本町二番館や新津観光物産館、信濃バレー親水レクリエーション広場等の市の施設の管理運営を行っているが、当該法人へ委託する必要性が乏しい。</li> <li>・現在管理している施設については、次回の指定管理者選定時に公募が予定されるが、その対応が困難であることが予想される。</li> </ul>
(財)新潟観光コンベンション協会	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間からの派遣が減少する中、常勤職員の半数近くが市からの派遣職員となっている。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低金利により基本財産の運用益が低く、また、不況により賛助会費や事業収入等の自主財源を確保するのが困難であり、財団としての自立性を高めるだけの財源が集まらない。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容が、本来市がすべき業務なのか財団の業務なのか、市との役割分担が曖昧となっている。</li> <li>・環日本海を中心とする国際観光都市の拠点として、観光案内センター及び観光情報館の窓口で中国、韓国及びロシア語等での案内を対応できる人材が必要である。</li> </ul>
(財)新潟インダストリアルプロモーションセンター	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の一部職務専念義務免除の職員及び嘱託職員1名によって財団の運営が行われており、機能の拡大を進める中で必要な組織基盤が確保されていない。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産の運用益が僅かとなり、事業費や運営費の確保が困難となっている。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元経済界、大学、国等から、政令指定都市移行までに地域産業の中核的支援機関の構築を求められており、その方策として財団を中小企業支援センターとしてプラットフォーム化し、機能を拡大することを検討している。</li> </ul>
(株)エフエム新津	<p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景気低迷の影響を受けて民間企業広告等の収入の減少が続いている。</li> <li>・徐々に減少しているが、1,800万円の累積損失を抱えている。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併により他のコミュニティ放送局と並存しているが、競合する放送局群の中での位置付けを確認するとともに、競合放送局との差別化及び連携について検討することが求められる。</li> </ul>

団 体 名	主な課題
(財)會津八一記念館	<p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費や運営費が市からの委託料で賄われている状況であるが、基本財産の運用益等の自主財源の増加は望めない状況にある。</li> <li>・財団による再委託契約について、一者随契によって行われている。</li> <li>・観覧料収入が全て市の収入となっており、財団による自助努力が生かされない状況にある。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数の増加に向けて実施事業に関する周知や事業内容の見直し等の取り組みが必要である。</li> </ul>
(財)新潟勤労者福祉振興協会	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の常勤役員は市職員OBであり、他の団体の役員との兼務となっているほか、市から職員が派遣されている。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、補助金が財団の収支に見合うように支給されているため、財団による経営努力が生かされない状況にある。</li> <li>・施設運営委託で、財団からの再委託契約について、入札による契約が行われていない。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用・能力開発機構による新潟テルサの施設の持分を市が取得し、公の施設となるため、指定管理者制度への対応が必要となる。</li> <li>・組織体制の強化、事業内容の見直し等が必要であり、設立目的や業務内容、サービスの対象者が類似している団体との統合も検討する必要がある。</li> </ul>
(株)まちづくり豊栄	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の設立後間もないこと及び厳しい経営状況により、事業執行体制が確立されていない。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益基盤が確立されておらず、市からの委託料及び補助金が法人の主な財源となっているほか、平成 18 年度からはTMO管理運営事業補助金は見込めない。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容について、収益を望めないものが殆どで、商法法人が実施すべき事業かどうかについて検討が必要である。</li> <li>・法人の設立後の経過年数及び厳しい経営状況から、資本規模に見合った事業展開がされておらず、設立目的にある役割を十分に果たしていない。</li> <li>・今後の事業展開の目標や方向性について不明確である。</li> </ul>
(社)しろね農業振興公社	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市、農協及び会員による三位一体によって運営しており、市からは一部職務専念義務免除の職員が従事しているが、現時点では会員数も少なく、組織基盤が確立されていない。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立後の経過年数が短く、委託料及び補助金等によって運営されているが、今後の事業の安定実施に向けて経営基盤の強化が必要である。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立後間もないため、事業が確立途上にあるとともに、事業内容について浸透していない。</li> <li>・現在は市からの委託事業を中心に運営しているが、今後の事業の方向性について明確にする必要がある。</li> </ul>



団 体 名	主な課題
(財)新潟テレトピア振興協会	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が全員情報政策課との兼務であり、固有職員が不在である。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産等の運用収入が少なくなっており、効果的な自主事業が困難となっている。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立目的に沿った事業を実施できず、存在意義が失われつつある。</li> </ul>
(財)新潟ミートプラント	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職には市派遣職員が就任しており、管理職員として財団の固有職員の育成が行われていない。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在が処理能力のピークと考えられるため、今後、と畜頭数の増加が見込めない。収入事業の多くを占めると殺解体・食肉冷蔵保管事業からの収入増加を期待できないことから、今後の職員の年齢の増加や退職金などの人件費負担増の対応が困難になると予想される。</li> <li>・財団による委託契約について、入札は行われず、相見積もりによって行われている。</li> <li>・市から人件費分を含む施設管理委託料が支払われている。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉知識普及事業や食肉安全啓発事業が行われているが、市民に対する情報提供が行われておらず、情報公開等に関する規程が未整備である。</li> </ul>
(株)新潟市環境事業公社	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の役員として、市職員OBの占める割合が高い。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の収入に占める市からの委託料の占める割合が高く、その中で例年多くの収益を上げている。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の普及に伴い、し尿収集運搬や浄化槽維持管理業務の業務量が漸減しており、食品リサイクル施設の設置による経営の多角化を図っている。</li> </ul>
新潟地下開発(株)	<p>【組 織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員には市や他の法人のOBが就任したり、職員も若手が少ないことから新たな事業展開まで手が回りにくい状況である。</li> </ul> <p>【財 務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの支援及び法人による経費削減の取り組みにより、債務超過額や未処理損失額は減少しているが、依然として多額の債務を負っている。</li> <li>・現状として、かろうじて資金繰りをして存続している状態であり、経営破綻を防ぐために抜本的な対策が必要である。</li> </ul> <p>【事 業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要事業として西堀地下駐車場関連事業及び西堀ローサや六番館ビルの管理及びテナント誘致事業を実施しているが、多額の累積債務を削減するためには、より収益性を増加させることが必要である。</li> </ul>

団体名	主な課題
新潟バイオリサーチパーク推進機構(株)	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立後間もなく、今後の事業展開のため、組織体制の整備を計画的に図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立後、赤字決算が続いており、早期の経営改善が必要である。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立目的に従い、新規産業の創出や産業の高度化を図るため、引き続き産学官の連携体制の強化を図っていくことが必要である。</li> <li>・主要の収益事業である「機能性食品評価システム」の実施体制の確立を早期に行い、治験実施管理機関となることが運営上重要である。</li> <li>・バイオリサーチセンターの指定管理者として施設の安定した運営に努める必要がある。</li> </ul> <p>平成 17 年 6 月増資により、市出資率は 25.0%から 12.5%に低下</p>
(財)新潟市開発公社	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの派遣職員が多く、人事面で市との関わりが強い。</li> <li>・財団の固有職員も多く、公募による指定管理者制度の選定結果によっては、職員の雇用確保への対応が求められる。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの委託料が収入の多くを占めており、財政面で市の影響が大きい。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの施設管理事業が実施事業の多くを占めているが、指定管理者制度への対応について早急に検討する必要がある。</li> </ul>
(社福)新潟市社会福祉協議会	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併に伴う社会福祉協議会間の合併及び福祉公社との統合により、組織が肥大化しており、政令指定都市への移行を踏まえた組織について検討する必要がある。</li> <li>・常勤役員は市職員OBであり、また、市から職員が派遣されており、組織改革とともに見直す必要がある。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の収入に占める市からの委託料及び補助金が多い。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者等と競合する事業も多く実施しており、法人のあり方を含めて実施事業について見直す必要がある。</li> <li>・市からの委託業務について、他の民間事業者等への委託についての検証が必要である。</li> </ul>
(社)新潟市シルバー人材センター	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併により各市町村のシルバー人材センターも統合されたため、組織の見直しが必要である。</li> </ul> <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村のシルバー人材センター間の統合により、国庫補助金が減額されるため、安定的な運営に向けて経営努力が必要である。</li> </ul> <p>【事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が増加していく中で、会員数の増加に対応できる仕事の確保が必要である。</li> </ul>
(社福)とよさか福祉会	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の職員が法人の設立当初から関わってきたため、事務局長として派遣されているが、設立後間もないために固有職員が育成されていない。</li> </ul>
(社福)豊聖福祉会	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の職員が法人の設立当初から関わってきたため、法人の施設長として派遣されているが、代わりの職員としての固有職員が育成されていない。</li> </ul>

## 5 外郭団体の見直しの方向性

前記「2 見直しの対象とする外郭団体」における【法人形態及び機能別分類による経営の方向性】や「3 見直しの基本的な考え方」を踏まえ、以下の3つを外郭団体の見直しの基本的な方向性とします。

### 【見直しの基本的な方向性】

- 1 存在意義が薄れた団体は廃止する。
- 2 一定の期限ごとに事業内容・効果などの不断の見直しを行う。
- 3 本市の戦略や市民のニーズに対応する団体は経営体質の改善を図ることを前提とし、積極的に拡大・再編を行う。  
(単なる団体の組織の拡大ではなく、機能の拡大)

上記の方向性を基本とし、現在の各団体の課題である前記「4 外郭団体における課題」を照らし合わせ、早急に取り組むべき各外郭団体の具体的な見直しの方向性を以下のとおりとします。

各団体と本市所管課は連携し、この方向性に沿って見直しに取り組んでいくこととします。

#### 1 存在意義が薄れた団体は廃止する。(3団体)

廃止を検討する団体(3団体)

社会経済情勢の変化により存在意義が低下したり、効果的な事業の実施が困難であることから、廃止を検討する。

#### 2 一定の期限ごとに事業の内容・効果などの不断の見直しを行う。(18団体)

抜本的な改革を行う団体(2団体)

深刻な経営状況や厳しい社会経済情勢を踏まえ、組織体制や実施事業を含めた今後のあり方を検討し、抜本的な改革を行う。

統合も含め、組織及び事業を見直す団体(6団体)

適正な組織体制の整備や設立目的に沿った団体運営を行うため、統合を含め、組織体制や事業などの見直しを行う。

市の関与を見直す団体(7団体)

市職員の派遣による人的支援、市からの補助金や委託料等による財政的支援等を最小限に留め、団体の自主性・自立性を高める。

出資者の立場から経営改善を働きかける団体（3団体）

市の出資団体及び商法法人として公益性と収益性を確保するため，出資者の立場から経営改善を求める。

3 本市の戦略や市民のニーズに対応する団体は経営体質の改善を図ることを前提とし，積極的に拡大・再編を行う。（6団体）

組織の活性化，機能の拡充を図る団体（6団体）

市民からのニーズに対応する安定した団体運営を行うため，単なる組織の拡大ではなく，組織基盤の見直しや強化，事業の拡大・機能強化を図る。

【見直しの方向性別外郭団体一覧】

基本的な方向性	具体的な方向性	団体名	出資等比率	
1 存在意義が薄れた団体は廃止する。	廃止を検討する団体	(財)新津文化振興財団	100.0%	
		新津地域振興(株)	83.3%	
		(財)新潟テレトピア振興協会	44.4%	
2 一定の期限ごとに事業内容・効果などの不断の見直しを行う。	抜本的な改革を行う団体	新潟地下開発(株)	26.2%	
		(財)新潟市開発公社	23.1%	
	統合も含め，組織及び事業を見直す団体	(財)新潟市都市緑化推進協会	100.0%	
		新潟市土地開発公社	100.0%	
		(財)新潟地域産業振興センター	86.4%	
		(財)新潟勤労者福祉振興協会	50.0%	
		(財)會津八一記念館	50.4%	
		(社福)新潟市社会福祉協議会		
	市の関与を見直す団体	(財)新潟市体育協会	100.0%	
		(財)新潟水道サービス	100.0%	
		(財)新潟市勤労者福祉サービスセンター	98.0%	
		(財)新潟ミートプラント	40.0%	
		(株)新潟市環境事業公社	34.6%	
		(社福)とよさか福祉会		
		(社福)豊聖福祉会		
	出資者の立場から経営改善を働きかける団体	(株)エフエム新津	51.5%	
		(株)まちづくり豊栄	50.0%	
		新潟バイオリサーチパーク推進機構(株)	25.0%	
	3 本市の戦略や市民のニーズに対応する団体は経営体質の改善を図ることを前提とし，積極的に拡大・再編を行う。	組織の活性化，機能の拡充を図る団体	(財)新潟市国際交流協会	100.0%
			(財)新潟市芸術文化振興財団	100.0%
(財)新潟観光コンベンション協会			71.4%	
(財)新潟インダストリアルプロモーションセンター			55.9%	
(社)しろね農業振興公社			50.0%	
(社)新潟市シルバー人材センター				

## 6 見直しの取り組み内容

前記「5 外郭団体の見直しの方向性」に基づき、各外郭団体及び本市は見直しに取り組んでいくこととなりますが、本市において取り組むべき内容と団体において取り組むべき内容は、以下のとおりです。

### (1) 本市における取り組み

#### 所管課の指導監督、経営状況の把握

各外郭団体の所管課は、各団体の自主性・自立性を尊重しつつ、団体を活用する際は、設立目的と実施事業とを照合し、事業の検証と評価を行うとともに、各団体が課題を解決できるよう指導監督を行います。

また、所管課は各団体の経営監督責任を有することを自覚し、団体の経営状況を把握し、適切な指導を行います。

#### 人的関与の見直し

外郭団体が自主性・自立性を発揮し、本市から独立した責任体制を築くことができるよう、各団体の経営状況や業務量等を勘案しつつ、本市からの各団体への派遣職員や兼務職員の削減を図るとともに、本市OB職員による職員や役員への就任についても最小限に留めることとします。

なお、本市派遣職員や本市OB職員の削減に伴い、外郭団体が職員を補充する場合にも、各団体の状況に留意し、適切な補充となるよう指導します。

#### 財政的関与の見直し

外郭団体が本市からの補助金や委託料等に依存しない経営基盤を築くため、補助金や委託料等による各団体への財政的支援については最小限に留めることとします。

なお、補助金や委託料等の削減に当たっては、その金額の算定方法を見直すとともに、団体を活用することのメリットや必要性、事業を委託することの的確性を検証することとします。

#### 指定管理者制度への対応

公の施設の指定管理者制度の創設に伴い、同制度を導入する施設については、本市で策定した「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づいて、積極的に公募による指定管理者の選定を行っていきます。

本市の施設の管理運営を行ってきた外郭団体は、指定管理者として指定されるために、積極的な経営改善やサービスの向上などの改革を行う必要がありますが、各団体の改革が着実に実施できるよう、必要に応じて本市は適切な支援を行います。

## ( 2 ) 外郭団体における共通の取り組み

外郭団体自らが業務や組織等，全てに及ぶ点検を行い，積極的に以下の取り組みを進めていくよう，本市は団体に対して指導します。

### 効率的・効果的な運営

収益事業の強化や経費削減を徹底化し，市民のニーズを反映した事業運営を行うため，各外郭団体は自主的な事業の点検，具体的な成果目標を設定し，評価を行うとともに，市民や利用者からのニーズを把握することとします。

### 財政基盤の強化

本市からの補助金や委託料等を削減し，自主的・自立的な団体運営，安定的な事業の実施とサービスの提供を行うことができるよう，各外郭団体は収益事業の充実，新規の会員や寄付を開拓するなどにより，自主財源の確保に取り組むこととします。

また，団体の基本財産等については，有効活用を図るとともに安全な運用を行うこととします。

### 経営責任の明確化

外郭団体の役員については，経営能力を有する人材を登用するとともに，団体の運営状況に合わせて役員数の適正化を図ることとします。

また，経営責任者は経営理念や経営目標を明らかにするとともに，自ら経営評価を行い，その結果を公表し，業績を反映した役員の処遇を検討するなど，経営者としての責任を明確にすることとします。

### 職員数及び給与の適正化

外郭団体の職員については各団体の業務量に応じて適切に採用するほか，厳しい経済状況を踏まえ，職員数の適正化を図ることとします。

その上で各団体は，多様化する市民ニーズや新たな課題に的確に対応できる職員の育成のため，研修制度の充実に努めることとします。

また，給与制度についても，各団体の経営状況や職員の業務実績を反映した給与制度の導入や各種手当の見直しを行い，削減に向けて取り組むものとします。

### 透明性の確保

外郭団体は行政の担うべき分野を補完・代替・支援してきたことから，団体の事業や経営状況等について積極的な情報公開を行い，透明性の確保に努める必要があります。

各団体は情報公開に関する規程や手続き等を具体的に定め，その実施に努めることとします。

また，事業内容や財務諸表等経営状況，役員報酬等について，市民の閲覧に供するほか，ホームページによる情報提供についても積極的に行うこととします。

### 指定管理者制度への対応

これまでに本市の施設を管理してきた外郭団体であっても、公募による指定管理者の選定の下では、民間事業者等の他の選定対象者と同じ立場にあるという認識に立つことが必要となります。

指定管理者として指定を受けるため、各団体は、本方針を参考に積極的な改革を行い、競争に堪え得る運営体制と経営基盤を築くほか、団体自らの特徴や実績を生かすとともに、市民ニーズの把握とそれに対応したサービスの提供等、高付加価値のサービスを提供できるような団体への変革が必要となります。

## (3) 各外郭団体に対する取り組み

### 1 存在意義が薄れた団体は廃止する。(3 団体)

#### 廃止を検討する団体(3 団体)

社会経済情勢の変化により存在意義が低下したり、効果的な事業の実施が困難であることから、廃止を検討する。

団体名	市による取り組みの方向性	団体が行うべき内容
(財)新津文化振興財団	・平成17年度をもって廃止する方向で検討する。 ・新津美術館については、直営方式か或いは指定管理者制度の導入を検討する。	・財団廃止に向けた手続きや施設管理以外の文化事業の引き継ぎについて検討する。
新津地域振興(株)	・団体の廃止に伴い、管理施設の運営引き継ぎの際に、サービスの低下を招かないよう留意する。 ・廃止に伴う固有職員の処遇を検討する。	・管理している施設の次回指定管理者選定時に合わせて、廃止に向けた事業の引き継ぎや手続きを進める。 ・廃止に伴う固有職員の処遇を検討する。
(財)新潟テレピア振興協会	・財団設立から約20年、インターネットやブロードバンド等が飛躍的に普及している現在、テレピア黎明期における牽引者としての財団の役割は終了したものと考えられ、今後廃止に向けて検討する。	・残余財産の処分等、廃止に向けた課題を検討する。

2 一定の期限ごとに事業の内容・効果などの不断の見直しを行う。(18団体)

抜本的な改革を行う団体(2団体)

深刻な経営状況や厳しい社会経済情勢を踏まえ、組織体制や実施事業を含めた今後のあり方を検討し、抜本的な改革を行う。

団体名	市による取り組みの方向性	団体に取り組むべき内容
新潟地下開発(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が実施する事業と古町西堀地区の活性化との関連を踏まえ、法人の存在意義について検討する。</li> <li>・他の債権者との協議を進め、今後の法人のあり方について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権者との協議を進め、今後の法人のあり方について検討するとともに、存続の場合には実施事業の収益性を高め、経費削減に取り組むとともに、経営改善計画を早急に策定し、抜本的な対策を立てる。</li> </ul>
(財)新潟市開発公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の大部分を占める施設管理受託事業については、次回公募による指定管理者の選定時において、プロパー職員が多いことから、指定されない場合の対応を財団とともに早急に検討する必要がある。</li> <li>・市からの派遣職員を順次引き上げる必要がある。</li> <li>・指定管理者制度移行(今回は非公募)に伴い、委託事業及び委託料の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に公募時期が決まっている施設が殆どであり、指定管理者制度への対応について、経営の効率化(職員の減、給与水準の見直し、入札などによる経費の縮減等)及び市民サービスの向上についての改革を進めるとともに、指定を受けるための具体的な対応策を立てる。</li> <li>・新規事業の展開を図り、職員の雇用確保を検討する。</li> <li>・市と財団で協議を行いながら、財団のあり方及び事業内容の見直しについて、施設管理業務の縮小も含めて検討し、今後のビジョンの明確化及び経営計画の策定を行う必要がある。</li> </ul>

統合も含め、組織及び事業を見直す団体(6団体)

適正な組織体制の整備や設立目的に沿った団体運営を行うため、統合を含め、組織体制や事業などを見直しを行う。

団体名	市による取り組みの方向性	団体に取り組むべき内容
(財)新潟市都市緑化推進協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの派遣職員及び委託事業について見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益事業及び収益事業の強化、施設管理事業等の今後の事業のあり方について検討する。</li> <li>・公募による指定管理者制度への対応のため、経営改善等に向けた具体的な対応策を立てる。</li> <li>・組織のあり方について検討する。</li> </ul>



団 体 名	市による取り組みの方向性	団体が取り組むべき内容
新潟市土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保有土地のうち、事業用地の再買取を進める。</li> <li>・地価下落傾向にあるため、今後、公社に先行取得依頼することの可否を含めての公共事業のあり方及びそれに伴う公社の事業のあり方について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地価下落傾向にあるため、今後の公共用地の先行取得については、市による取り組みの方向性により事業のあり方、見直しを検討する。</li> <li>・長期保有土地のうち、事業用地は市による事業用地再買取を進め、代替地は含み損の処理及び計画を策定し、処分を進めていく。</li> </ul>
(財)新潟地域産業振興センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興センターの施設管理についての指定管理者制度への対応に向けた経営改善のため、業務の見直し及び類似団体との統合を含め、団体のあり方について抜本的に見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募による指定管理者の選定時に、現在の施設管理受託事業を民間と競争するのか、撤退し、財団の自主事業に特化して実施するのか、早急に決定する必要がある。</li> <li>・施設管理受託事業を民間と競争する場合は、人件費、組織とも抜本的な改革が必要となる。</li> <li>・撤退し、財団の自主事業に特化する場合でも、財源、人員とも不足しているため、類似団体との統合を含め、団体のあり方について抜本的に見直す必要がある。</li> </ul>
(財)新潟勤労者福祉振興協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の不足分を補填する補助金の支給方法及び補助基準を見直す必要がある。</li> <li>・経営改善及び新潟テルサが公の施設となることによる指定管理者制度への対応のため、業務の見直し及び類似団体との統合を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団として人件費の削減(人員の減、給与水準の低下等)や入札の実施による経費削減に努め、経営基盤の確立を図る。</li> <li>・新潟テルサが公の施設となることによる指定管理者制度への対応に向けた経営改善のため、業務の見直し及び類似団体との統合を含め、団体のあり方について抜本的に見直す必要がある。</li> </ul>
(財)會津八一記念館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の自助努力を發揮できるよう、観覧料収入を財団の収入とすることにより、利用料金制を導入することを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札の実施等により契約事務の適正化及び経費削減に努める。</li> <li>・来館者の増加に向けて、実施事業等についての情報提供を推進する。</li> <li>・事業評価制度を導入することにより、具体的数値目標を設定しながら、事業内容の見直しを図り、効果的に事業を実施できるよう取り組む必要がある。</li> </ul>

団体名	市による取り組みの方向性	団体が取り組むべき内容
(社福)新潟市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員の派遣などの人的な支援のあり方について見直す必要がある。</li> <li>市として委託料や委託先等及び補助金など財政的支援についても、団体の経営改善を促すとともに見直す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、「あり方懇談会」の提言を踏まえて、法人が実施すべき事業を明確にし、事業の取捨選択・重点化を行うとともに、組織の簡素化及び政令指定都市移行後の組織に向けて変更を行う必要がある。</li> <li>法人としての独立性を確保するため、市からの派遣職員の引き揚げに向け、職員の育成を行う必要がある。</li> <li>法人として給与水準の見直し等による経営努力を行う。</li> </ul>

#### 市の関与を見直す団体（7団体）

市職員の派遣による人的支援，市からの補助金や委託料等による財政的支援等を最小限に留め，団体の自主性・自立性を高める。

団体名	市による取り組みの方向性	団体が取り組むべき内容
(財)新潟市体育協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育課と協会の役割分担を見直す。</li> <li>政令指定都市移行に向けた事務局体制の強化のため、市の体育課との兼務職員の解消を図り、組織の自立性を高めるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育課と協会の役割分担を見直す。</li> <li>政令指定都市移行に向けた事務局体制の強化のため、専任職員の配置を検討する。</li> <li>独立した運営体制の確立のため、新たな賛助会費の獲得等、運営経費を確保するための取り組みを行う。</li> </ul>
(財)新潟水道サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>局職員等による役員への就任を見直す。</li> <li>委託について、委託料や委託先、契約方法の見直しについての検証を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財団の固有職員の育成及び水道事業に関わる公益的事業を開拓し、独自性の確保に努める。</li> <li>日本海タワーの老朽化及び入館者数の減少が進んでいることにより、計画的な改修や廃止等を含め、抜本的な対策を検討する。</li> <li>市からの受託業務について、他の民間事業者との競争に備え、給与水準の見直し、人員の適正化、経費縮減などの改革に取り組む。</li> </ul>
(財)新潟市勤労者福祉サービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市からの派遣職員の引き揚げ等による補助金の削減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営基盤の強化を図るため、会員の拡大による会費収入の増加を目標に設定し、プロパーを増員するなどして計画的に実施する必要がある。</li> <li>補助金が打ち切り又は減額されることから、引き続き職員給与を含めた経費削減に努める。</li> </ul>

団体名	市による取り組みの方向性	団体が取り組むべき内容
(財)新潟ミートプラント	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の活性化を図るため、財団の固有職員を管理職として育成するとともに、市からの派遣職員の引き揚げの実施について検討する。</li> <li>施設管理委託料の見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市からの派遣職員の引き揚げに当たっては、事前に財団の固有職員を管理職として育成する。</li> <li>安定したと畜頭数及び収入を確保するとともに、給与の見直しや職員の削減、入札の実施等経費の削減に努める。</li> <li>情報公開等に関する規程を整備するとともに、市民に対する情報提供を推進する。</li> </ul>
(株)新潟市環境事業公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料の適正化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営幹部への登用のため、内部社員の育成を行う。</li> <li>経費削減に努めるとともに、安定的な収益の確保を図る。</li> <li>積極的に情報公開を行い、法人の運営状況の透明性を図る。</li> </ul>
(社福)とよさか福祉会	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、法人の独立性を高めるために、固有職員の人材育成に合わせて市からの派遣職員を引き揚げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固有職員の人材育成を行う。</li> </ul>
(社福)豊聖福祉会	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の設立から10年経過しており、法人の運営状況が安定していることから、市からの派遣職員の引き揚げを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固有職員の人材育成を行う。</li> </ul>

### 出資者の立場から経営改善を働きかける団体（3団体）

市の出資団体及び商法法人として公益性と収益性を確保するため、出資者の立場から経営改善を求める。

団体名	市による取り組みの方向性	団体が取り組むべき内容
(株)エフエム新津	<ul style="list-style-type: none"> <li>市からの委託事業の評価、効果について明らかにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ放送局としての存在意義を明確にし、今後の経営目標及び事業展開の方向性を明確にする。</li> <li>営業活動の強化による新たなスポンサー獲得及び既存のスポンサーへの対応強化により、収入を確保するとともに、引き続き経費の削減を行い、累積損失の計画的削減に向けて一層の経営努力を行う。</li> </ul>
(株)まちづくり豊栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>設立して5年を目途に再度見直し、改善が見込めない場合は、法人のあり方の抜本的見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を見直し、また、今後の事業展開について具体的目標を明らかにし、計画的に取り組む。</li> <li>法人の設立目的に合った収益事業を確立し、経営基盤の早期確立を図る。</li> <li>今後の事業展開に必要な人材を確保し、組織基盤を強化する。</li> </ul>

団体名	市による取り組みの方向性	団体に取り組むべき内容
新潟バイオリサーチパーク推進機構(株)	・設立してまだ2年であるため、出資者の立場での経営の改善要請や産学官連携の促進などを当面検討すべきである。	・地域産業の活性化に向けて、共同研究及び委託研究体制の構築を行い、研究成果を活用した事業化・起業化支援を進めることが求められる。 ・赤字決算の早期解決及び経営基盤の安定化のため、産学官の連携体制を強化し、収益事業の実施体制の確立を図る。

3 本市の戦略や市民のニーズに対応する団体は経営体質の改善を図ることを前提とし、積極的に拡大・再編を行う。(6団体)

組織の活性化，機能の拡充を図る団体（6団体）

市民からのニーズに対応する安定した団体運営を行うため、単なる組織の拡大ではなく、組織基盤の見直しや強化，事業の拡大・機能強化を図る。

団体名	市による取り組みの方向性	団体に取り組むべき内容
(財)新潟市国際交流協会	・市と財団の役割分担を明確にし、市として必要な事業の再検討及び重点実施を行うとともに、財団の組織体制の見直しを行う。	・市の業務、財団で行うべき業務を見直し、市と財団の役割分担を明確にする。 ・非常勤職員が多数を占める中、勤務内容や責任体制を明確にした組織を構築する。 ・基本財産の運用について、専門家の助言を得るとともに、今後の運用方針を検討し、金融リスクに対応した運用を図る。 ・国際友好会館の指定管理者の次回公募選定時の具体的対策を早急に計画する。
(財)新潟市芸術文化振興財団	・市と財団の役割分担を明確にし、市として必要な事業の再検討及び重点実施を行うとともに、財団の組織体制の見直しを行う。	・組織のあり方を見直し、独立性を確保する。 ・公募による指定管理者制度への対応について、抜本的な方針を立てる必要がある。 ・事業の評価制度を確立することにより、事業の見直しを行う。

団体名	市による取り組みの方向性	団体が取り組むべき内容
(財)新潟観光コンベンション協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と財団の役割分担を明確にし、市として必要な事業の再検討及び重点実施を行うとともに、財団の組織体制の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の業務、財団で行うべき業務を見直し、市と財団の役割分担を明確にするとともに、民間関係業界の人材の登用を図り、財団の独自性を発揮できる事業展開を実施する必要がある。</li> <li>具体的な目標値を設定しながら、計画的に自主財源を確保し、経営基盤の確立を図る必要がある。</li> <li>観光案内センター及び観光情報館の機能強化、充実及び効率的運営を図る。</li> </ul>
(財)新潟インダストリアルプロモーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市として必要な事業の再検討及び重点実施を行い、財団の機能強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政令指定都市における産業支援機関として、財団のプラットフォーム化を進め、総合相談窓口を設置することにより、中小企業に対する支援機能を強化する。</li> <li>市の産業施策の実施機関として必要な補助金を確保する。</li> <li>今後、財団の機能を拡大していく中で、機能に見合った組織基盤を確立するため、職員の確保を行う必要がある。</li> </ul>
(社)しろね農業振興公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>6名の市の一部職務免除の職員と農協からの出向職員で運営されているが、今後は、市と公社の役割を明確にして、市による人的関与のあり方を順次減らしていく必要がある。</li> <li>会員の増加及び事業の浸透を図るために、公社の存在や実施事業について情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員の増加等によって公社の組織基盤を強化する。</li> <li>市だけでなく、理事などの役員を中心とした会員も協働する組織づくりを推進する必要がある。</li> <li>会費収入等自主財源を確保し、経営基盤の強化を図るため、今後の事業展開を明確にし、具体的な目標を設定した計画等を策定する必要がある。</li> </ul>
(社)新潟市シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市として民間委託を推進する中で、団体の活用も検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政令指定都市への移行を見据え、人員配置等組織形態について見直す。</li> <li>今後予想される会員数の増加に対応するため、既存事業を強化するとともに、事業に関する積極的な情報提供及び新規事業の開拓により、会員の就業機会を確保する。</li> <li>国庫補助金の削減に対応するため、資産の安定的運用を行うとともに、経費の節減、実施事業の見直しに取り組む。</li> </ul>

## 7 見直しの進め方

外郭団体の見直しを進めていく中で、団体に対する市のチェック機能を働かせるため、今後は以下の取り組みを行います。

### (1) 「(仮称)経営改善計画」の策定

本方針に基づく具体的な取り組みや数値目標、達成年度などを示した年次計画である「(仮称)経営改善計画」を平成17年度中に策定し、本市の外郭団体への関与のあり方を適切に見直すとともに、団体自らが着実な経営改善等に取り組みます。

計画の進行管理については、毎年度、各団体による取り組みの実施状況の報告を受け、計画の適切な見直しを行うとともに、計画目標年度終了後には、対象団体について改めてそのあり方等を抜本的に見直すこととします。

### (2) 外郭団体評価システムの構築

本方針により、外郭団体に対し、毎年度、経営状況や実施事業について、各団体による自己評価及び外部による評価を実施し、その結果を活かせるような評価システムを確立します。

なお、システムの構築に当たっては、その評価結果が役員の処遇に反映するシステムの導入をめざします。

### (3) 推進体制

#### 総合的な推進体制

外郭団体の見直しの推進については、市政創造推進戦略本部及び行政経営部会により、全庁的・総合的に取り組むとともに、外部の学識経験者や公募委員から構成される行政経営委員会から必要な意見、提言を受けながら推進します。

#### 市政創造推進戦略本部の構成

本部長： 市長      副本部長： 助役

委員： 収入役，教育長，水道事業管理者，各局長，市民局理事

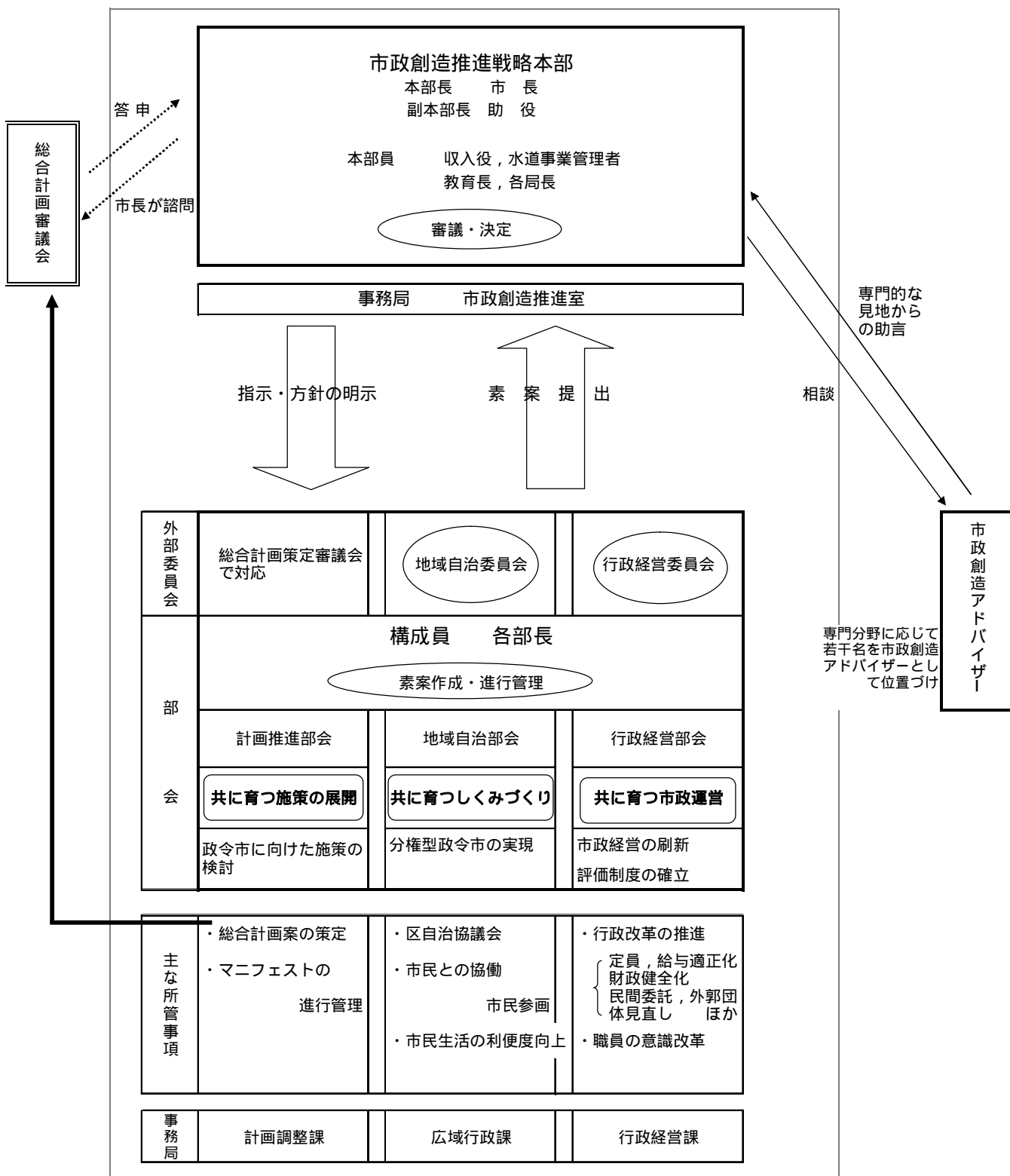
#### 行政経営部会の構成

委員： 庁内部長職員

#### 行政経営委員会

学識経験者や公募委員から構成される外部委員会

# 市 政 創 造 推 進 戦 略 本 部



外部委員会は、学識経験者、公募委員などで構成する。